

広島市消費生活センターだより

定額制のサービス 解約方法は事前に確認を



事例

インターネットの有料サービス会員費が銀行口座から毎月引き落とされている。このような有料サービスは利用しないので解約したいが、解約方法が分からない。

アドバイス

- 各サービスのサイト内にある「利用ガイド(利用案内)」・「ヘルプ」・「よくある質問」・「Q&A」等を見ると、解約の説明や手続きへのリンクが示されているケースが多いようです。サイト内に検索欄がある場合は、そこに「解約」、「退会」等と入力して検索してみましょう。
- パスワードを忘れていたり、登録していたメールアドレスを変更して使えないなど、本人確認ができない状況になると解約や退会が困難になります。パスワードの管理と登録情報の更新は徹底しましょう。
- 定額制サービスのほとんどは、自ら解約や退会の手続きをしないと自動更新され、その後は利用の有無に関わらず料金が発生します。利用頻度を定期的に点検しましょう。
- 困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))